# 自治会自主防災会·臨海企業連絡会 地区防災計画



(津波避難場所・藤白神社)

2021年5月策定

J

## 第1章 団体情報

## 自治会自主防災会·臨海企業連絡会

## 基本理念

- ① 住民と企業が一体となり、臨海地域の防災対策に取り組む
- ② 「共助」の観点で組織の運営や活動を行い、地域の安全・安心を守る

## 活動の方針

- ① 津波避難場所(藤白神社周辺)に資機材等を備蓄し、管理を行う
- ② 災害時には、津波避難場所において情報の収集、伝達、救急対策を行う
- ③ 災害時には、津波避難場所において避難者の統括を行う
- ※②③は避難場所から海南市指定の避難所に移動するまでの発災後約24時間まで を対象とする

## 構成組織

藤白南自治会自主防災会(平成16年8月結成 結成時構成世帯数 386世帯) 船津浜自治会自主防災会(平成17年2月結成 結成時構成世帯数 48世帯) 宮の浜自治会自主防災会(平成17年8月結成 結成時構成世帯数 32世帯) ENEOS和歌山石油精製株式会社

## 設立の趣旨

東日本大震災を教訓とし、南海トラフ地震における地震・津波を想定し、臨海 地域における津波避難場所(藤白神社周辺)の救急・救護や情報の収集・伝達等 の強化を図ることを目的とする

## 団体の歩み

平成23年3月 • 東日本大震災発生

平成24年6月 ・自治会、和歌山石油精製株式会社、海南市で意見交換会を行う

・避難場所となる藤白神社と防災倉庫設置に関する協議を行う

平成24年12月 ・団体を設立

・藤白神社第二駐車場に防災倉庫を設置

平成25年6月 ・防災資機材等の保管を開始



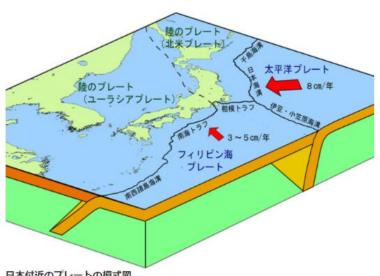


(藤白神社)

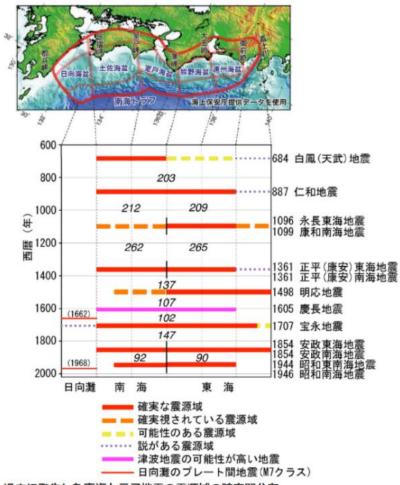
# 第2章 想定される災害

## (1) 災害の種類

駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖まで、ユ ーラシアプレートとフィリピン海プレートが接する海底の溝状の地形を形成する南海トラ フにおいて繰り返し発生している「南海トラフ地震」を対象とする。



日本付近のプレートの模式図



過去に発生した南海トラフ地震の震源域の時空間分布

「南海トラフの地震活動の長期評価(第二版)」(地震調査研究推進本部)

(出典:気象庁ホームページ)

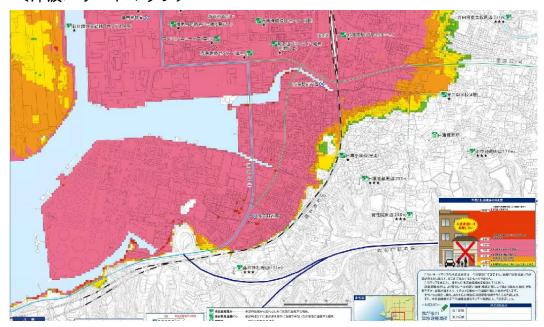
## (2) 想定される影響

平成25年に作成した和歌山県地震被害想定調査では、約100年周期で発生すると想定されている「東海・東南海・南海3連動地震(Mw8.7)」と、千年に一度、1万年に一度と想定されている「南海トラフ巨大地震(Mw9.1)」を対象としている。

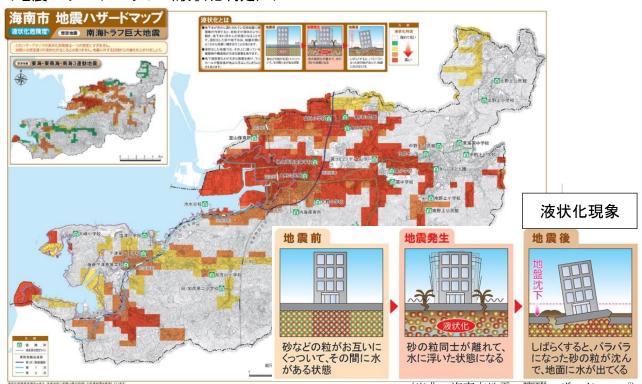
南海トラフ巨大地震(Mw9.1)の津波浸水想定図では、JRきのくに線から西側の内海地区沿岸部は $3m\sim5m$ の津波の浸水が見込まれる。また、それらのエリアでは、大部分が埋立地であることから、液状化が起きる可能性が高いと判定されている。

#### 【海南市 1 m津波到達時間 49分 最大津波高 8 m】

#### <津波ハザードマップ>



<地震ハザードマップ(液状化判定)>



(出典:海南市地震・津波ハザードマップ)

# 第3章 地区がめざす姿

## (1)計画策定の目的

東日本大震災から10年が経過する中、近い将来、発生が予想される南海トラフ地震を 想定し、10年後の2030年に向け、次世代に繋ぐことができるよう「誰ひとり取り残さない 持続可能な地域づくり」を目指し、計画を策定する。

## (2)計画期間

2021年~2030年(10年間)



## (3)目標

## 「誰ひとり取り残さない持続可能な地域づくり」

世代を問わずみんなが自分ごととして考えることができるよう、国連で採用され、2030年に向け全世界で取り組んでいる「SDGs (持続可能な開発目標)」を実施指標とし、「誰ひとり取り残さない持続可能な地域づくり」を目標に取組を進める。

## (4) 実施指標

## SDGs 【3項目+1項目(プラスワン)】











## 3 すべての人に健康と福祉を

②災害時は平時の社会課題がより一層顕著になることから、平時の地域福祉活動の充実を図り、災害時に備える。

## 4 質の高い教育をみんなに

☞災害時に迅速かつ的確に行動できるよう、誰もが理解でき、各家庭でできる防災の 取組の普及・啓発に努める。

## 11 住み続けられるまちづくりを

☞災害が起きても命を落とさない地域づくりに取り組む。

## (プラスワン)

## 17 パートナーシップで目標を達成しよう

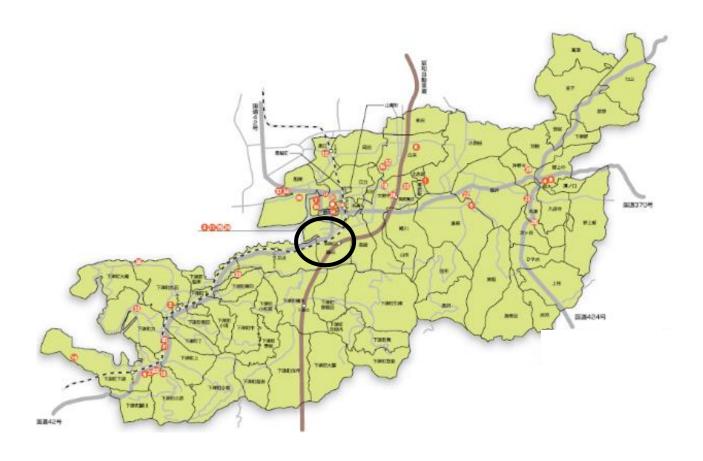
☞地域住民と地元企業が一体となり、目標達成に向け取り組む。

# 第4章 地区の様子

# (1)計画の対象地区の範囲

海南市内海地区内

津波避難場所である藤白神社周辺に避難を想定している地域



### (航空写真)

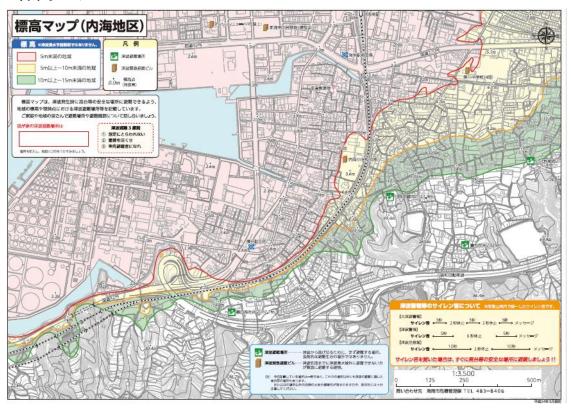


## (2) 地区の特性

## 1)自然特性

海南市の沿岸部に位置し、大部分は標高 5 m以下の地域であり、南北に走る J R きのくに線より東側や南側は10 m以上の高台となる。また、地域内を万葉集にも詠われている紫川が流れている。

## く標高マップ>



## ②社会特性

内海地区の<u>平成31年3月末</u>の年少人口割合 (0~14歳) は 9.6%、生産年齢人口割合 (15~64歳) は54.4%、老年人口割合 (65歳以上) は 36.0%である。

(自治会自主防災会構成3自治会の世帯数及び人口)※令和3年4月現在

自治会名	世帯数 (軒)	人数(人)
藤白南自治会	241	約 1,000
船津浜自治会	43	約 90
宮の浜自治会	23	約 50
合 計	307	約 1, 140

※上記の世帯数、人数については自治会加入者の数です。

## (災害時避難行動要支援者の状況) ※令和2年12月現在

地区	名簿同意者数
宮の浜	2 人
船津浜	0人
藤白南	32 人

#### (企業の状況・従業員数) ※令和3年4月現在

ENEOS 和歌山石油精製株式会社	153 人
ENEOS 和歌山石油精製株㈱ グ	ループ会社 280 人

## ③その他の地域特性

藤白神社や鈴木屋敷などの歴史的な建造物や熊野古道があり、県内外の観光客が数多く訪れている。

また、阪和自動車道の出入口(海南インターチェンジ)があり、不特定多数の車の往来がある。

(鈴木屋敷)



(熊野古道)



(海南インターチェンジ)



## (3) 津波避難場所の状況

(藤白神社境内)





(休憩所の様子)



(儀式殿の様子)



(備蓄倉庫の様子)



(藤白神社第二駐車場の様子)



# 第5章 活動の内容

## (1) 防災活動の体制

## ①所在地

事務所は会長宅とする。

#### ②構成組織

藤白南自治会自主防災会 船津浜自治会自主防災会 宮の浜自治会自主防災会 ENEOS和歌山石油精製株式会社

#### ③役員及び役員会

• 役員構成

会長 1名

副会長 2名

会計 1名

幹事 若干名

事務局 1名

・役員会は、会長が招集し事案を協議する。

## (2)活動計画

## ①10年間の活動計画

活動計画	主なねらい	
1) 防災訓練の計画	組織体制の強化	
2) 防災対策の研修	防災知識の向上	
3) 危険箇所・津波避難場所の確認	地区・津波避難場所の現状把握	
4) 避難行動の支援	要配慮者等の理解・協力	
5) 防災意識の高揚	「自助」の備え	
6) 資機材の確認	備蓄状況の確認	

#### ②10年間の活動計画の主な内容

- 1) 防災訓練の計画(年間の各種訓練計画の作成 等)
  - ・役員等が課題に応じた効果的な訓練を計画し、実施する。

#### 2) 防災対策の研修(防災関係施設の見学、防災講習会(研修会)の参加 等)

- ・施設見学、研修会、体験イベント等を通じ、防災知識の習得に努める。
- 3) 危険箇所・津波避難場所の確認 (津波避難場所、避難経路、周辺施設の確認 等)
  - ・ 避難時に迅速かつ的確に行動できるよう津波避難場所、避難経路、周辺施設 の確認を定期的に行い、共有を図る。
  - ・地域の災害リスクの共有を図るとともに、災害時に活用できる地域資源を発掘する。

#### 4) 避難行動の支援(高齢者や要配慮者の対策 等)

・藤白神社周辺に避難する者は、津波からの避難に時間を要する人を支援する ため、積極的に声かけ等を行って誘導するとともに、協力して避難する。

#### 5) 防災意識の高揚(訓練の参加、非常持出品の常備、防災イベントの企画等)

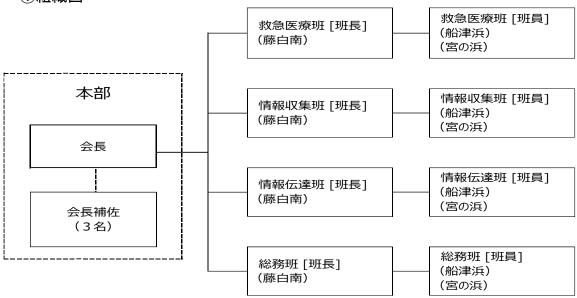
- ・津波避難時に支援者が声かけを円滑に行うことができるよう、各家庭等が避難済であることを示す黄色いカードやハンカチなどの設置を地区住民に呼び掛ける。
- ・津波避難場所に配備している備蓄物資は必要最小限であることから、避難時 の「非常持出品の持参」の徹底を図るとともに、家庭内備蓄を推進する。
- ・危険なブロック塀等の撤去や家庭内の家具類の転倒防止対策など、地震発生 時に迅速に避難できるよう、自宅周辺や家庭内の安全対策に取り組む。
- ・ 津波浸水想定域外に居住する住民は、浸水想定域からの避難者の命を守るため、積極的に支援に取り組む。

#### 6) 資機材の確認(保管備蓄品の確認、追加備蓄品の確認 等)

- ・津波避難場所において、避難者の命を守るための資機材等を備蓄する。津波避 難場所の位置づけから必要最小限とする。(保管資機材一覧は別紙)
- ・防災倉庫の鍵は各自治会自主防災会長及び副会長、ENEOS和歌山石油精製株式会社が各々保管する。予備は藤白神社社務所に保管する。
- ・毎年7月頃、会長が役員を招集し、備蓄品の確認を行う。また、必要に応じ、 物品等を購入する。
- ・海南市津波避難訓練の際は、防災倉庫を開放し、備蓄品をチェックする。
- ・その他、各委員は自然災害(台風・大雨等)発生時等、都度巡視点検を実施する。

## (3) 災害時の活動

#### ①組織図



#### ②主な役割

会長	全体統括
副会長	会長の補佐
救急救護班	傷病者応急医療
情報収集班	避難者人員把握、避難状況把握
情報伝達班	情報収集、関係機関との情報共有、伝達
総務班	防災用具の配布、津波避難場所の整理

#### ③災害時の備蓄倉庫の開放

災害時の防災倉庫の開放は、原則として役員が行う。なお、津波避難場所に役員が不在の場合は、役員に代わり予め決めておいた各自治会の代表者が、藤白神社に保管している予備の鍵を使用し、代行して防災倉庫を開放する。

#### ④備蓄物資の配布

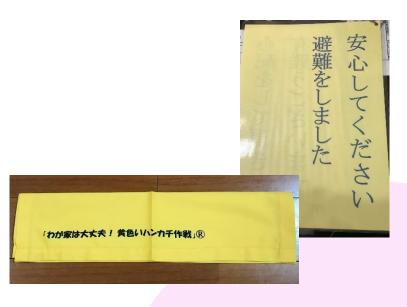
保管している備蓄物資は限られた数量のため、情報収集班から避難者数を把握したうえで、総務班が避難者に配布する。

## (4) 行政や関係団体等との連携・協力

- ①行政が実施する訓練や研修会等に積極的に参加し、防災知識の普及と災害対応力の 強化を図る。
- ②地元関係団体等に積極的に活動への参加や連携を呼びかけ、地域防災力の強化を図る。

## (5)企業、店舗、藤白神社等との連携

- ①津波避難場所周辺まで避難した者の安全をより確保できるよう、高台に位置する藤 白神社やその周辺施設と連携を図り、避難体制の強化に努める。
- ②藤白神社周辺を津波避難場所と指定している企業や店舗等と連携を図り、迅速かつ 円滑に避難し、地域の避難行動要支援者や、歴史的建造物や観光施設における観光 客等の土地に不慣れな方も逃げ遅れがないよう、協力体制の構築に取り組む。



(自助)



地域の力をひとつに

(共助)





# 第6章 実践と検証

## (1) 防災訓練の実施・検証

令和2年度地震・津波対応訓練(令和2年11月15日実施)

実施項目	時間	場所	
①シェイクアウト訓練	09:00~09:02	各自宅	
②津波避難訓練	00.00 00.15	各自宅~藤白神社周辺	
③情報収集訓練(津波避難場所内)	09:02~09:15		
④避難者誘導訓練	09:15~09:20		
⑤避難者受付訓練	09.15 -09.20		
⑥情報収集訓練(地域全体)	09:20~09:30		
⑦情報伝達訓練	09:30~09:45		
8備蓄物資確認訓練	09:45~10:00	藤白神社等	
⑨資機材使用訓練	10:00~10:30		
⑩給食・給水訓練	10:30~11:00		
⑪救急医療訓練	10.30 - 11.00		
②訓練振り返り	11:00~11:30		

## ①シェイクアウト訓練

自らの命は自らが守るという「自助」に重点を置き、住民が、地震発生の合図(放送)とともに、それぞれの場所で一斉に安全確保を行う。

#### <実施手順>

- 1) 地震発生(訓練開始)の合図(防災行政無線・携帯電話)
- 2) 地震発生直後の「安全行動 1 2 3」 「まず低く!」「頭を守り!」「動かない!」
- 3) 揺れのおさまり、周辺の安全確認

#### 2 津波避難訓練

各自宅や企業から津波避難場所である藤白神社周辺へ避難。要配慮者の避難は、 リヤカーや車いすを活用。

#### ③ 情報収集訓練(津波避難場所内)

津波避難場所に集合後、藤白神社周辺の以下の状況を確認。

- ・避難可能なスペース(雨天・夜間を考慮)
- ・太陽灯、トイレ等利用可能な設備
- ・要配慮者用に使用できる施設(休憩所、儀式殿等)
- ・周辺の危険箇所(調整池、大木、鳥居等)

#### ④ 避難者誘導訓練

本部用テントの設置、自主防災会毎の避難区画の標示、要配慮者や体調不良者用スペースの確保等、避難者の受入態勢を整えるとともに、避難してきた避難者を指定された場所に誘導。

#### ⑤ 避難者受付訓練

避難者を名簿で確認するとともに、手指消毒を促し、また、マスクを持参できなかった者にはマスクを配布。体調不良者の体温測定を行い、発熱者を専用スペースに誘導。

#### ⑥ 情報収集訓練(地域全体)

各役員から避難時に確認した被害状況を聞き取るとともに、目視できる位置から 地域を確認し、把握した被害状況を地図上に記入。この際、決して浸水想定地域内 に入らないように注意喚起。

#### ⑦ 情報伝達訓練

各自主防災会は避難世帯数・人数を無線で本部に報告。本部は報告を取りまとめ、 近隣避難所である内海保育所に伝令を送り、保育所の無線により、市災害対策本部 に避難者情報を報告(想定)。

#### ⑧ 備蓄物資確認訓練

防災倉庫内の備蓄物資や資機材を確認。

#### ⑨ 資機材使用訓練

発電機への給油、投光器との接続を行い、動作確認。

#### ⑩ 給食・給水訓練

カセットコンロで湯を沸かす。

#### ① 救急医療訓練

救急セットを確認するとともに、負傷者に対する三角巾による応急手当を実施。

#### ① 訓練振り返り

参加者で訓練の振り返り。







## 今後について

これまで実施してきた夜間訓練や、令和2年度地震・津波対応訓練における課題をもとに、計画を作成し実施する。

## (令和2年度夜間訓練の様子)



## (2) 計画の見直し

地域防災力を高めながら、地域コミュニティを維持・活性化するため、活動の対象 範囲や活動体制、役割分担の変更の必要性、地区の環境変化への対応、防災訓練や備 蓄、防災知識の普及・啓発の事前対策等が十分に行われているか等、年に1回以上検 討や検証を行う。

また、訓練等の検証結果を踏まえ、PDCAサイクルに従って、Plan (計画)、Do (実施)、Check (点検・評価)、Action (改善・見直し)を繰り返し行う。

さらに、継続的に進行状況を把握し、課題を解決しながら、定期的に地区防災計画 を見直すこととする。



# SDGs (エス・ディ・ジーズ)

SDGs (持続可能な開発目標) は、2015 年9月の国連サミットで採択された 2030 年までに 達成すべき 17 の環境や開発に関する国際目標であり、「誰ひとりとして取り残さない」ことを目指した世界共通の「未来を変えるための目標」です。

# SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS

